

2020年3月27日（金曜）

全労金2020春季生活闘争ニュース・第18号

【全労金2020春季生活闘争統一スローガン】
なくそうハラスメント！増やそう賃金！求めよう安心して働き続けられる職場！

《合意速報No. 9》

東北労組が関連会社との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

東北労組は、3月27日16時から、関連会社と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	要 求					回 答					
	正社員	代理店 契約社員	契約 社員	ビル管理 社員	再雇用 嘱託社員	正社員	代理店 契約社員	契約 社員	ビル管理 社員	再雇用 嘱託社員	
基本賃金	-	2,000円の引き上げ				-	応じられない				
一時金	4.0	3.1			-	4.0	40,000～2.6			-	
昨年実績	4.0	40,000～3.1			-	4.0	40,000～3.1			-	
安定雇用	無期転換 登用制度	-	(実現)		-	-	(実現)		-		
			(制度はないが実績あり)				(制度はないが実績あり)				
最低賃金	-					-					
雇用環境	私傷病休職	-					-				
	所定労働短縮	要求（小学校3年生まで）					継続協議				
単組独自要求	-					-					

団体交渉において、会社からは「この間の新型コロナウイルス感染症については、会社としても、金庫と連携して適切に対応していきたい。新型コロナウイルスの蔓延は、収束が見えていないため、今後の見通しは不透明であり、それを盛り込んだ回答にならざるを得ない。非常に厳しい春闘となっているが、労働界全体にも影響を与えている。その情勢下でも、労働金庫は社会的役割を果たしていかなければならず、会社としても社員としても同様であり、社員のモチベーションを高めるような検討を進めていかなければならないと認識している。今後も、人事関連の課題について必要な検討を行うために、労働組合とも協議を進めていきたいと考えている。本回答に理解いただき、引き続きよろしくお願ひしたい」等の見解が表明されました。

松崎闘争委員長は、「2020春闘の最大の争点は、私たちの職場実態や生活の実態に基づく『総合的な生活改善』『底上げ・底支え』『格差是正』、そして『公平・公正な処遇の実現』であった。労金サービスに働く社員が、この間の社会環境の変化や金融業態を取り

巻く経営環境の厳しさの中で日々奮闘しており、社員・組合員がモチベーションを維持する中で、やりがい・働き甲斐を持ち安心して働き続けられる環境の整備が必要であるからである。示された回答は、現行水準の維持という厳しい内容である。しかし、この間の春闘や人事制度協議において組合の要求に対し、真摯に検討し、正社員、契約社員の処遇改善を行ってきたことや、現在の経済・社会情勢が日々変化し先行きが見通せない中でも、早期に現行水準の維持とした回答輪郭を示した姿勢は、受け止める必要があり、この緊急事態への職場労使間も含めた対応は、今後の組織風土を確立していく営みに向けて大きな意義があると考えている。諸制度は、要求には応じられないとしながらも、継続課題として課題認識の共有が労使で図られ、『働きやすい職場づくり』『格差是正』『公正処遇』の実現に向けた協議の必要性と重要性を労使でしっかりと認識することができたと受け止めている。2020年度の労働条件を早期に確認することが組合員の安心につながり、労使一体で新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に取り組んでいくことが重要であるとの認識と、これまでの交渉経過や交渉姿勢、回答内容を総合的に判断し、妥結・収束する。引き続き、取り巻く経済・社会情勢は、日々変化し、事態の収束が見えない中でも、『健全な事業発展』『社員の健康』に向け、労使が同じ認識に立って次年度以降の厳しい状況乗り越えていくことが必要であると認識している」等を表明しました。

単組は、①新型コロナウイルスが及ぼす影響による不透明な状況下、社員のモチベーションを高めるような検討を進めていく認識が示されていること、②人事関連の課題における必要な検討について、労働組合とも協議を進めていく考えを引き出したこと、③収束の見通しが立たない新型コロナウイルス対策、厳しい情勢をふまえた会社運営に労使一体となって取り組んでいくこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（6単組／3月27日20時現在）

中央・沖縄・静岡・四国(金庫)・四国(関連)・東海(金庫)・東海(関連)
東北(金庫)・東北(関連)

以 上